

建築基準法施行条例第3条第3項の 規定の適用申請書

下記の建築物については、高さ2メートルを超えるがけに近接しているため、鹿児島県建築基準法施行条例第3条第1項の規定により、がけから一定の距離を離して建築しなければならないところですが、次の理由により、安全上支障がないと思われますので、同条例第3条第3項の規定を適用されるよう申請します。

記

1 建築物の概要

①敷地の地名・地番	鹿児島市
②建築物の用途	
③建築物の構造・階数	造一部 造 地上 階地下 階
④建築物の延べ面積	m ²

2 安全上支障がない理由

建築主事 様

年 月 日

建築主 住所
氏名

注意 付近見取図、配置図、各階平面図、がけ及び敷地の断面図、安全対策工事の詳細図等（設計者が記名したもの）を添えて提出してください。